



スマホやパソコンでのサブスク契約。 アプリの削除だけでは解約になりません！

(相談事例1)

ネットで質問したことに回答をしてもらえ有料の質問投稿サイトを利用した。一度利用しただけなのに、クレジットカードの請求が毎月発生していることがわかった。サイト事業者にお問い合わせたところ、「定額会員」であると言われた。(70代 男性)

(相談事例2)

スマホで1か月間無料のフィットネスアプリをダウンロードした。無料期間内に削除したのに、その後の利用料金を請求された。(50代 女性)

(アドバイス)

- ◆ 料金を定期的に支払うことにより、一定期間サービスを利用できるサブスクリプション(サブスク、いわゆる定額制サービス)の提供が増えています。
- ◆ はじめは無料でサービスを受けられる契約でも、退会をしなければ、自動更新により、有料サービスに移行し、支払いが続きます。また、契約中は利用していなくても料金が発生します。
- ◆ アプリを削除するだけでは解約はできません。退会手続きをしてください。退会方法は事業者により異なります。
- ◆ 申し込む前に契約内容を確認し、解約の方法についても把握しておきましょう。
- ◆ 利用していないサブスクがないか、クレジットカード等の明細は毎月確認しましょう。

通販サイトでのトラブルにご注意！！

(相談事例)

ネットで欲しい商品を探していたところ、販売しているサイトを見つけたが、支払い方法は、代金先払いの現金振り込みしか選択できなかった。振り込んでも大丈夫だろうか。(30代 女性)

(アドバイス)

- ◆ 依然として「商品が届かない」「代金を支払った後、通販サイトと連絡が取れない」といった相談が寄せられています。代金を振り込んでしまうと、商品が届かなかったり、業者と連絡が取れない場合、お金を返してもらうことは非常に困難です。最近では、値段に関係なく商品名で検索すると悪質な通販サイトにつながる場合が多いようです。

以下のようなポイントに1つでもあてはまれば、ご注意ください。

- ✓ サイト上に販売業者の名称、住所、電話番号の表記がない
- ✓ 日本語の表現が不自然である
- ✓ 支払い方法が前払いの銀行振り込みしか選択できない
- ✓ 振込口座の名義が個人名義

上記にあてはまらない場合でも、通信販売の利用時には、返品に関する条件について、必ず確認しましょう。

● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999 (日曜日でも電話相談可) 福岡市 092-781-0999 (第2・第4土曜日でも電話相談可)
 北九州市 093-861-0999 (土曜日でも相談可) 久留米市 0942-30-7700 (第2日曜日でも相談可)
 飯塚市 0948-22-0857 宗像市 0940-33-5454
 大牟田市 0944-41-2623 行橋市広域 0930-23-0999
 糸島市 092-332-2098 筑紫野市 092-923-1741

* 消費者ホットライン TEL (局番なし) 188 (いやや!) (あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します)

※ナビダイヤル通話料金が発生します